

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告します。

議案第135号 平成24年度岩国市一般会計補正予算（第3号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第138号 平成24年度岩国市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第139号 平成24年度岩国市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第140号 平成24年度岩国市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

議案第143号 平成24年度岩国市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第144号 平成24年度岩国市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第145号 平成24年度岩国市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第146号 岩国市景観条例

議案第147号 岩国都市計画地区計画川下地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

議案第148号 岩国市道路の構造の技術的基準等を定める条例

議案第149号 岩国市準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例

議案第151号 岩国市都市公園条例の一部を改正する条例

議案第152号 岩国市営住宅条例の一部を改正する条例

以上12議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告申し上げます。

議案第135号 平成24年度岩国市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会所管分の審査におきまして、土木費の愛宕山まちづくり事業費に関し、

委員中から、愛宕山の米軍家族住宅エリアへの二つのゲートの使用見込みと設置場所について質疑があり、

当局から、「国に確認したところ、南北にあるゲートについては、車両の分散化等のため、いずれも日常的に使用する予定とのことであった。また、ゲートの位置については、国と米側が協議した上で適切な場所を決定し、市に示されたものと考えている」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「南側のゲートは、子供連れの家族など、多くの人が集う医療・防災交流拠点に接続されており、ここを米軍関係車両が通行することになれば、交通事故等のさまざまな問題が起こってくるのではないか。また、近隣には灘海園<sup>なだみえん</sup>や高校の通学路があるため、市としてゲートの移動を求めるべきではないか」との質疑があり、

当局から、「米軍関係車両の通行については、米側でも交通安全講習を実施されている。引き続き国との協議を行い、懸念<sup>けねん</sup>される事態にならないよう、しっかりと対応してまいりたいと考えている。また、ゲートの位置については、渋滞・交通事故等の問題に直結するものではないことや、提供区域内に配置されているものであることから、現時点においては移動等を求めていく考えは持っていない」との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第151号 岩国市都市公園条例の一部を改正する条例の審査におきまして、委員中から、「さまざまな人が利用できるよう、市が管理する公園のトイレのユニバーサルデザイン化を、より一層進めていってはどうか」との質疑があり、

当局から、「今後トイレを新設する際には、すべての人が快適に使えるトイレとなるよう、整備を進めてまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「本市がユニバーサルデザインの先進市となるだけでなく、県や国に対しても、より利用しやすいユニバーサルデザイン導入の働きかけをしていけるような存在となることを期待している」との意見がありました。

本議案は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。